年度末集中緩和のご協力のお願い!!

　自動車検査業務につきましては会員の皆様には、かねてよりご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、例年の如く３月は、各種申請手続等が集中し、窓口や検査場においては大変混雑することが予想されます。
　つきましては、混雑を解消する手段として下記の事項に対しご協力お願いいたします。

記

１．繰上げ申請

３月に予定されている申請、特に３月末の申請については、可能な限り繰り上げて行うようお願いします。また、特に年度最終日の３月３１日(火)は、大変混雑が予想され、場合によっては当日内に処理できなくなるおそれもありますので、極力、繰上げ申請を行うようお願いします。

２．ＯＳＳ申請

効率的な申請処理が実施できるＯＳＳ申請の活用をお願いします。

３．電子保安基準適合証・電子自動車損害賠償責任保険（共済）証の利用

保安基準適合証・自動車損害賠償責任保険（共済）証の電子化制度を利用する場合は余裕をもって一般財団法人自動車検査登録情報協会自動車情報管理センターのシステム（ＡＩＲＡＳ）へ登録していただきますようお願いします。
特に、土曜日又は休日にＡＩＲＡＳに登録された情報につきましては、当協会に到達するまでに時間を要することがありますので十分注意願います。

４．その他

車検証の出力時には、券面印字に加えICタグへの情報の記録を行うことから、電子車検証を発行するまで時間を要しております。
特に継続検査の大量申請を一度に集中して申請されますとさらに時間を要するため、各申請先事務所・支所と調整いただき可能な限り分散申請を行っていただきますようご協力をお願いします。
なお、令和７年４月から道路運送車両法施行規則及び自動車損害賠償法施行規則の一部が改正され、自動車検査証の有効期限を失うことなく継続検査が受検可能な期間の起算日を全国一律に２ヶ月前とする改正が行われましたのでご活用をお願いいたします。